

## 一般質問

# 市の明日を考える!

12月定例会の一般質問は、12月11日から13日の3日間にわたって行われ、合計14人の議員により議論が展開されました。

主な質問については、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。



質問者ごとにQRコードを掲載しています。

スマートフォンなどで、読み取っていただきますと録画映像をご覧いただけます。

[発言順]



加藤 建也

[無所属]

### 観光客の駐車場の確保は 二次元コードを活用した観光情報発信は

**問** 提灯祭りの開催中、市役所周辺の職員駐車場を観光客に開放できないか。

**答** 現在の職員駐車場の状況は、全て民有地を借り上げており、土地の賃貸借契約では、職員駐車場として借り受けること、また、承諾なしに転貸することを禁止する条項を明記しているため、使用不可となっている。しかし、観光客の利便性向上のため地権者の同意が前提となるが、職員駐車場の開放に向け、協議検討を進めていく。

本庁舎前職員駐車場



**問** にほんまつ城報館の企画展における展示内容などの説明に、多言語で見聞きできる二次元コードの活用はできないか。

**答** 魅力的な提案とし、仕組みなどについて今後検討したい。

### 二本松市教育振興基本計画の成果と課題は 土地改良事業による水稻圃場の再整備は



武藤 清志

[みらいの風]



**問** 「未来を創るたくましい人間の育成」に向けた現状をどう評価しているか。

**答** 市教育大綱の基本理念の柱として、伝統と文化、心のふれあいを大切にする人間の育成を掲げている。子どもたちが二本松の伝統・文化のよさを知り人々とのふれあいを実感し、郷土への自信と誇りを持つことが最も大切であると考え。しかし、子どもたちのふるさとへの愛着や誇りに対する現状認識は、まだ十分ではないと考える。よりよいふるさと創造の担い手とし

て行動できる子どもの育成を推進したい。

**問** 土地改良事業により整備した水稻圃場の実態と再整備をどう進めるのか。

**答** 人口減少に伴う農業経営者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加傾向の実態がある。現在、土地改良区としての再整備計画はない状況だが、農業用施設の改良・補修を共同施工する場合、市の単独事業「農業施設整備補助金」(事業費の2分の1以内、補助上限100万円)による支援を行っている。



## 高宮 正彦

〔真誠会〕

### 消防団報酬の振込先名は 移住定住の窓口は

**問** 消防団報酬の詳細及び入金額がわかりにくい  
ため、改善することはできないか伺う。

**答** 令和4年度より団員の個人口座に振込しており、  
団員報酬の振込日、入金額は消防団幹部会を  
通じて団員にお知らせしているが、団員  
報酬なのかわかりにくい状況となっている。  
今後、支給明細が届くよう消防団幹部会を  
通じて依頼するとともに、振込者名についても  
金融機関等と協議する。

**問** 移住定住の窓口を一本化し、手続きをしやす

くすることはできないか伺う。

**答** 秘書政策課の総合政策係及び各支所に定住支  
援員を配置し、相談や情報提供、支援等を行っ  
ているほか、移住支援アンバサダーにも協力等  
をお願いしている。移住したい方と地域との関  
係性の構築が重要だと考え、定住支援員等と連  
携し、地域と密接につながった相談環境を整え  
ていく。また、市役所内やウェブサイト内での  
分かりやすい表示や、相談イベント等の際には  
相談窓口を全国に発信できるように心掛ける。

### 運動部活動の地域移行の進捗状況は 学校教育環境の整備の状況は



## 三木 剛

〔無所属〕

**問** 運動部活動の地域移行における市の進捗状況  
について伺う。

**答** 本市では、スポーツ庁が示した働き方改革を踏  
まえた部活動改革として、部活動指導員を中学  
校4校に計7名配置し、部活動顧問の負担軽  
減と子どものニーズに応える部活動指導の充実  
に努めている。部活動の地域移行については  
課題が山積している現状だが、国や県の動向  
を注視し、スポーツ協会やスポーツクラブ関係  
者と連携しながら段階的に進めていきたい。

**問** 徒歩や自転車で通学する道路の安全確保の状  
況をどのように把握しているのか。

**答** 市教育委員会では、2年に1回、緊急時にはそ  
の都度、通学路の危険箇所を国、県、市、警察  
等と合同で点検し、安全について検討・改善を  
図っている。各学校に対しては、通学路の点検、  
危険箇所マップの見直しや、保護者等からの要  
望等を速やかに報告するよう指示しており、今  
後もコミュニティスクール等の組織も活用し  
ながら、児童生徒の安全確保に努めていく。



## 安齋 政保

〔市政会〕

### 部活動の地域クラブへの移行は GIGAスクール構想の現状は

**問** 本市には、地域スポーツクラブは何団体あつ  
て、その内、受入可能な団体はあるのか。

**答** 5団体（クラブ）あって、各クラブにおいて  
部活動の地域移行の受入れが可能かどうかに  
ついては、既存設置の部活動適正化検討委員  
会の席上、委員等から指導者となる人材や担  
当者の不足など様々の乗り越えなければなら  
ない課題があり、現時点での受入れは難し  
いとの指摘がなされている。

**問** 全小、中学校のタブレットなどの活用状況を

把握しているのか。

**答** 令和4年9月に文部科学省が実施した端末利  
活用等の実態調査の結果、授業での活用状況  
について学校間で差があることが分かった。さ  
らに、今月、市教育委員会が実施した追跡調  
査においては、授業での利用頻度について学  
校間の差が縮まり、日々の授業における活用意  
識が高まっている。ほぼ全ての教科で活用さ  
れていると認識しており、授業のねらいに応じ  
た効果的活用について指導助言をしている。

## 市民との地域づくり事業の地元負担改善を 基幹的農業従事者数と新規就農者数は



菅野 明

〔日本共産党二本松市議団〕

**問** 市民との協働による地域づくり支援事業の補助上限は80%だが、「特に地域振興に資すると認められるものはこの限りでない」と規定している。しかし、公共性・公益性が高い事業に住民が費用を負担し取り組んでいる。改善策を講じるべきでは。

**答** 「地域・地区」に密着した事業が補助対象となり、既存の補助メニューでは対応が困難なため、今後もこの補助事業を活用いただきたい。なお、市民のご意見等を参考にしながら、

**問** よりよい制度となるよう検討を行っていく。県内では昨年からの新規就農者が300人を超え、東和地域にも多くの方が就農しているが、基幹的農業従事者と新規就農者の推移は。

**答** 農林業センサスの数字で基幹的農業従事者数は2015年3,069人、2020年2,495人で574人、18.7%の減となっている。認定新規就農者数は2015年度10人、2016年度0人、2017年度1人、2018年度2人、2019年度4人、2020年度2人、2021年度6人、2022年度9人である。



佐久間 好夫

〔真誠会〕

**問** 相続人の調査及び登記義務化の周知は行っているのか。また、所有権不明土地で整備事業等の足かせになっている場所はあるか。

**答** 市外の自治体も含め、住民票や戸籍を請求するなど、推定相続人の調査をし、可能な限り適正な課税に努めている。令和6年度からの相続登記の申請義務化については、広報や固定資産税納税通知書に同封のパンフレットで周知を図っており、今後も、福島地方法務局と連携し周知を図っていく。また、市で進め

## 不動産の所有権不明土地は 天水場としての農業用ため池設置は

ている整備事業において、用地買収が必要な箇所、所有者不明の土地はないため、進捗が滞っている事業等はない。

**問** 水田から農業用ため池に変更する際の問題や設置に対する支援は。

**答** 農用地等の用途区分の変更や農地転用許可が必要となる場合がある。農業者等が共同で設置する場合、市の単独事業の農業施設整備補助金（事業費の2分の1以内、補助上限100万円）による支援を行っている。

## 原子力災害からの復興・創生は 文化団体の活動支援は



堀籠 新一

〔真誠会〕

**問** 原子力発電所にたまる処理水の海洋放出を巡り、嫌がらせ電話による市役所業務の支障、宿泊予約キャンセルの影響と風評対策を伺う。

**答** 代表電話や各課へ外国からの発信と思われる非通知電話が179件あり、通話時間が長く、業務に支障があった。インバウンドの宿泊予約のキャンセルについては、岳温泉観光協会に確認したところ「発生していない」とのことである。風評対策の基本は正確な情報発信であり、放射性物質の安全確認の取組状況を分かりやすく丁

寧に伝え、安全安心の信頼回復を図っている。**問** 無形民俗文化財において地域伝統芸術が少子高齢化によって継承が危ぶまれている現状の打開策について伺う。

**答** 保存団体に対する「無形民俗文化財保存伝承活動奨励金」の交付、「一般財団法人地域創造」の補助制度を活用し、継承が危惧される地域伝統芸能の映像記録保存の実施、郷土学習授業による文化財への理解と郷土愛を育む取組、衣装や道具等の修理事業などの支援策を継続する。



## 平 敏子

〔日本共産党二本松市議団〕

### 二本松地域子育て支援センターの今後は 教育の充実は

- 問** こども家庭センター設置による二本松地域子育て支援センターの位置づけと役割は。
- 答** 安達保健福祉センター内に設置することも家庭センターの業務は、子育て支援課の虐待対応や要支援児童対応等を主とした児童福祉部門と健康増進課の母子保健部門が一体となり、子どもや子育て世帯へ包括的な相談支援を行う予定。子育て支援センターの児童福祉業務についても、公立4か所、民間2か所をこども家庭センターへ移管予定。子育てに関する悩みはこども家庭センターや民間施設で対応していく。

- 問** 働き方改革やタブレット普及の観点から、生徒自ら各種コンクールへ出品してはどうか。
- 答** 生徒の理解など教育的観点から学校が取りまとめているが、その応募内容や参加については、教育的価値等踏まえ、適切に判断する。
- 問** 学校施設のトイレの洋式化、特別教室へのエアコン設置、LED化の状況は。
- 答** 市内23校のうち20校で整備完了。温暖化の影響を考慮し各学校と協議していく。まずは、体育館の水銀灯のLED化を進めていく。

### 国の経済対策と地方創生臨時交付金は 水道料金の統一は



## 齋藤 広二

〔日本共産党二本松市議団〕

- 問** 今回の地方創生臨時交付金の金額と支給方針及び住民税1万円未満の世帯数は。
- 答** 国の内示額は3億8,657万円。住民税非課税世帯(4,421世帯)及び住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される非課税世帯に7万円、子育て世帯に3万円支給する。住民税1万円未満の世帯は1,360世帯、世帯員数2,998人である。
- 問** 水道審議会の審議状況、料金統一時期、統一による下水道使用料への影響及び下水道会計

- 答** 決算の赤字分の一般会計からの繰入額は。審議会を6回開催し、12月5日に審議会会長から市長に答申書が提出された。料金統一の時期については、改定方針案を策定し議会に示す予定としている。下水道使用料の改定についても、同時期に下水道審議会から答申があった。繰入額はやや減少してきているが、令和4年度決算では5億1,585万円となっている。下水道使用料の改定等を含め健全経営を目指す。



## 坂本 和広

〔真誠会〕

### 二本松市公共施設等総合管理計画は ふるさと納税は

- 問** 令和5年現在、市所有の建物数と土地の筆数は。
- 答** 3月末時点で、建物数1,258棟、土地の筆数は1月1日時点で68,289筆である。
- 問** マイナス入札の実施状況は。
- 答** マイナス入札は予定価格をマイナスに設定した建物解体の条件付き土地売却入札であり、現在までの実績はない。
- 問** ふるさと納税受納額目標を前年度対比1.2倍とした根拠は。

- 答** 過去3年間の平均伸び率が126%だったため前年度対比で20%程度の増額とした。
- 問** ガバメントクラウドファンディングを活用した市内各事業への助成の考えは。
- 答** ガバメントクラウドファンディングは地域が抱える課題解決のため寄附金の使い道をプロジェクト化するもので、提灯祭りの提灯代や菊栄会の運営費用など、団体等の財源確保や市の財政負担の軽減、返礼品によるPRなどが期待できるため、担当部署と協議して参りたい。

## 後期高齢者の免許返納状況は 保育園の現状は



熊田 義春  
〔市政会〕

**問** 後期高齢者の自動車運転免許証保持者の人数と、返納者の人数は。

**答** 75歳以上の市民で保有されている方は、令和4年12月31日現在が3,783人、令和5年10月31日現在が4,111人。返納者の人数は、75歳以上の市民で令和4年が1年間に142人、令和5年が10月31日現在で131人である。

**問** 免許証返納後の日常生活における交通手段に対し、さらなる支援の考えは。

**答** 平成31年度より公共交通運賃無料化事業を実

施。内容は、福島交通の路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー及び巡回福祉車両の運賃を無料としている。利用者のニーズや費用対効果等も踏まえ、今後の支援策について検討していく。

**問** 待機児童の人数は。

**答** 12月1日現在における国基準の待機児童は15人、国基準以外のいわゆる「隠れ待機児童」と言われる特定の施設のみ等を希望する待機児童は45人となっている。



佐藤 源市  
〔みらいの風〕

**問** 長命工業団地の販売促進と企業誘致は。

**答** 6月に大和ハウスへ1区画を販売し、残り2区画は企業立地セミナーへの参加などにより、販売促進に努める。企業は物価高騰などで設備投資に慎重なため、厳しい局面が続いている。

**問** 民間資本を取り入れた整備は。

**答** 大面積な用地を選定してコスト縮減を図り、民間の資金力等を活用した官民連携による開発手法や課題などを整理し積極的に検討する。

**問** 非農地判断の結果後の処理方針は。

## 工業団地販売促進と新たな団地の取り組みは 農業振興策への取り組みは

**答** 農地台帳から除外、所有者の意思を確認し、市から法務局に地目変更登記申請し登記を行う。

**問** 猛暑における水利施設、ため池等の整備は。

**答** 農業施設整備補助金において、事業費の2分の1以内、補助上限100万円を支援している。



猛暑期に枯渇した  
針道夏無沼ため池

## 人口減少対策にかかる補助金は



鈴木 一弘  
〔みらいの風〕

**問** 本市の人口減少は、近隣市村とは大きな開きがあるが理由をどのように考えているのか。補助金の影響は考えられないか。

**答** 人口減少の理由については、出生と死亡の増減を示す「自然動態」と他地域からの転入や、他地域への転出を示す「社会動態」に分ける必要があり、令和元年度「自然減484人、社会減207人」、令和2年度「自然減427人、社会減266人」、令和3年度「自然減534人、社会減240人」、令和4年度「自然減647人、社

会減92人」と年度間で多少の増減はあるが、人口の流出は緩和されていることから、定住対策をはじめ子育て支援等の総合的な取組の成果があったものと思料している。

しかし、人口減少については本市においても喫緊の課題であることから、年齢を問わず市民が安心して暮らせる住居・生活支援等に引き続き努めながら、限られた財源を有効・効果的に活用することで総合的に支援し、人口減少対策につなげていきたい。